

十市町連第36号  
令和8年6月4日

町内会のみなさん

十和田市町内会連合会  
環境衛生部会長 成田 誠  
(公印省略)

## 「ごみ収集箱」に対する助成について(案内)

初夏の候 皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。  
当部会事業推進について、平素よりご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。  
さて、環境衛生部会では、「資源ごみの分別収集徹底とリサイクル運動の推進」の一環として、「ごみ収集箱」の新設・修繕を希望する町内会に対して助成をいたします。  
つきましては、【様式 1】の申込書にご記入のうえ下記期日までにお申し込みくださいますようお願いいたします。  
なお、助成金につきましては予算に限りがあり、ご希望に添えない場合がございます。あらかじめご了承ください。

### 記

1. 助成額 新設(ごみ収集箱)  
| 基当たりの購入額の1/2以内(但し、上限79,000円)  
新設(折りたたみごみ収納BOX)  
| 基当たりの購入額の1/2以内(但し、上限15,000円)  
修繕(塗装を含む)  
| 基当たりの修理額の1/2以内(但し、上限24,000円)  
※ペンキ塗り等を業者に依頼せず、町内会で行う場合は人件費を含まないものとする。
2. 提出書類 ①「ごみ収集箱」新設・修繕申込書(現状の写真を貼付)  
②設置場所がわかる地図(A4サイズ)  
※地図がない場合は、事務局にお問い合わせください。
3. 申込期限 令和8年6月30日(火) **必着!!**
4. 申込先 十和田市町内会連合会 事務局(十和田市外郭団体事務室内)
5. 決定 現地調査を行い審査のうえ、後日結果を文書で通知します。

### 【お願い】

ごみ収集箱屋根の庇(ひさし)部分について歩行者や自転車通行者に危険なものが見受けられます。貴町内会のごみ収集箱も、今一度ご確認いただき通行者等の安全にご配慮いただきますようお願いいたします。

※ ごみ収集場所の新設・移設・廃止には、事前に市への届け出が必要となります。

## 6. ごみ収集箱に対する助成の流れ

審査結果は、申込んだ町内会へ一斉に発送いたしますが、今年度より助成金を交付するにあたり、申込み日により2回に分けて交付したいと考えております。

つきましては、下記「ごみ収集箱」に対する事業予定表をご確認のうえ、申請をお願いします。

## 「ごみ収集箱」に対する事業予定表

「ごみ収集箱」に対する事業	今年度予定
助成案内文書発送	6月4日(木)
申込み期限	6月30日(火)
現地調査及び審査	7月7日(火)
審査結果・助成金交付申請書用紙を送付	7月9日(木)
助成金交付申請書締切り	第1回目締切り 8月18日(火) 第2回目締切り 10月9日(金)
助成金交付通知書発送	第1回発送日 8月25日(火) (1回目に申込んだ方) 第2回発送日 10月16日(金) (2回目に申込んだ方)
助成金交付日	第1回交付日 9月7日(月) (1回目に申込んだ方) 第2回交付日 10月27日(火) (2回目に申込んだ方)

※助成金交付申請書を早く申し込んだ方と遅く申し込んだ方の助成金交付日が変わりますので、よろしく願いいたします。

## 【お願い】

◎ごみ箱を長く使用していただくために、腐り、サビ、破損、ガタが見つかったら、すぐに修繕をしてください。修繕に関しては、なるべくお答えしたいと考えておりますので、よろしく願いします。

〒034-8615

十和田市西十二番町6-1 市役所別館1階

十和田市外郭団体事務室内

十和田市町内会連合会事務局 担当：明山

T e l 5 1 - 6 7 8 3 F A X 2 3 - 5 5 7 1